

2012

中間期ディスクロージャー誌

大和ネクスト銀行

Daiwa Next Bank

CONTENTS

企業理念：大和証券グループ	2
経営ビジョン	2
ごあいさつ	3
当社の概要	4
1 会社概要	4
2 役員・従業員の状況	4
3 組織図	5
4 沿革	6
5 銀行代理業者の概要	6
主な業務内容	7
1 商品・サービス	7
2 融資業務	9
3 セキュリティ対策	10
業務運営体制	15
1 コーポレートガバナンス/内部統制	15
2 内部監査	16
3 法令等遵守（コンプライアンス）体制	16
4 リスク管理	17
5 利益相反管理方針の概要	20
6 反社会的勢力への対応に関する基本方針	21
7 顧客保護等管理の体制	21
事業の概況	22
1 営業の状況	22
2 業績の状況	22
財務データ	23
<中間財務諸表>	24
<主要経営指標等>	30
<経営諸比率>	31
<損益の状況>	32
<営業の状況>（預金）	34
<営業の状況>（貸出金）	35
<営業の状況>（有価証券）	38
<有価証券等の時価等情報>	40
<デリバティブ取引関係>	42
<自己資本の充実の状況>	44
開示規定項目一覧表	50

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。
本誌に掲載してある計数は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

企業理念：大和証券グループ



経営ビジョン

「お客さまの資産形成におけるベストパートナー」

- 「資金を運用したいお客さま」と「資金をこれから創りたいお客さま」のための銀行
- 「資産形成」に特化し、有益な商品・サービスを提供する銀行
- 「資産形成」について考えるきっかけを提供する銀行
- グループの総合力を発揮し、最適な「資産形成」を提供する銀行



『お客さまの資産形成における ベストパートナー』を目指して

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

平成23年5月に当社がお客さま向けサービスを開始して約1年8ヶ月が経ちました。

平成24年度上半期の業績は経常利益が11億円、上半期末の預金残高は1兆8千億円、口座数は61万口座となり、開業2期目のスタートを順調に切ることができました。

本上期におきましては、お客さまの資産形成のステージに応じてご選択いただける商品・サービスの拡充を図り、平成24年5月に個人向け無担保ローン「大和ネクスト銀行フリーローン」を、7月に外貨預金の取り扱いを開始いたしました。

今後も当社は新たな成長を見据え、大和証券との連携をさらに進めていくことにより、「貯蓄から投資へ」のゲートウェイ銀行として、独自の『証銀連携モデル』の確立を目指してまいります。

また、お客さまに安心してお取引いただける銀行となるために、引き続き法令等遵守やリスク管理などの内部管理態勢強化を図り、『お客さまの資産形成におけるベストパートナー』となれるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

平成25年1月

株式会社大和ネクスト銀行

代表取締役社長

小出 富城

当社の概要

1 会社概要

● 商 号	株式会社大和ネクスト銀行 (英文名称：Daiwa Next Bank, Ltd.)
● 本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
● 設 立	平成22年 4 月 1 日
● 開 業	平成23年 4 月15日
● 資本金	300億円
● 株 主	株式会社大和証券グループ本社（持株比率100% 所有株式数6,000株）
● 営業所の名称・所在地	本店：東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
● 支店名称	エビス支店、ダイコク支店、ビシャモン支店、ベンテン支店、ホテイ支店

2 役員・従業員の状況

● 取締役及び監査役一覧

役職名	氏 名	担当又は主な兼職状況
代表取締役社長	小 出 富 城	
代表取締役副社長	斉 藤 弘 明	
取締役	對 馬 真 哉	企画・コンプライアンス担当
取締役	江 原 淳一郎	運用担当
取締役	遠 藤 浩 行	業務担当
取締役	松 井 敏 浩	(株)大和証券グループ本社 常務執行役 企画担当 兼 法務担当 兼 人事副担当 兼 大和証券(株) 常務執行役員
取締役	原 田 泰	早稲田大学政治経済学術院教授
常勤監査役	石 原 淳 一	
監査役	佐 藤 英 二	(株)大和証券グループ本社 財務部長 兼 大和証券(株) 財務部長
監査役	早 川 淳	(株)大和証券グループ本社 経営企画部 部長
監査役	柳 田 一 宏	柳田国際法律事務所 弁護士

● 従業員数 87名

3 組織図



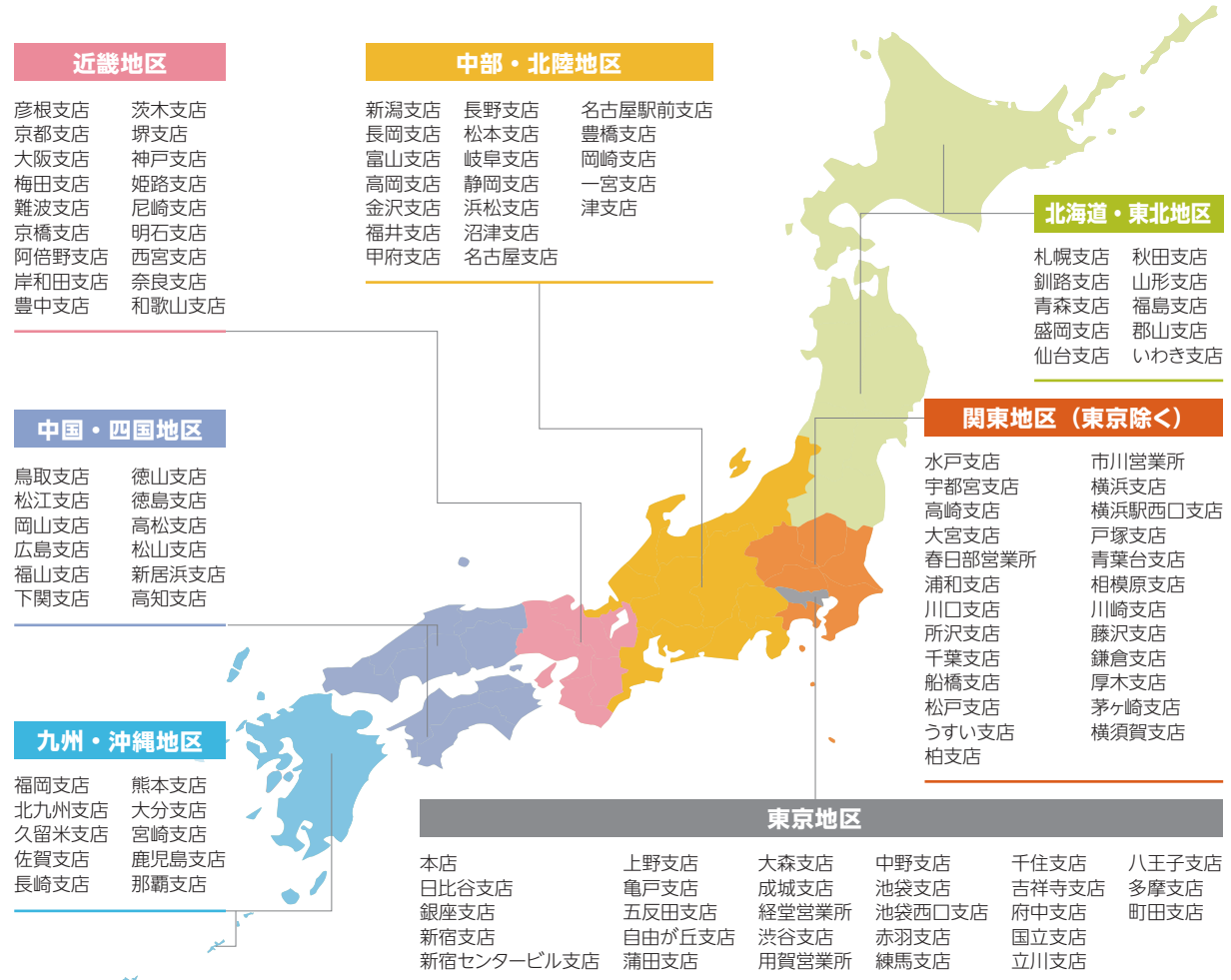
当社の概要

4 沿革

平成22年	4月 1日	大和ネットバンク設立準備株式会社設立（資本金3億円）
平成23年	4月 1日	増資を実施（資本金200億円）
	4月 4日	銀行営業免許の予備審査終了 株式会社大和ネクスト銀行への商号変更
	4月12日	銀行営業免許を取得
	4月15日	銀行開業
	5月13日	お客さま向けサービスを開始
	10月16日	資金お取寄せサービスを開始
	10月26日	預金残高1兆円突破
平成24年	1月11日	増資を実施（資本金300億円）
	1月20日	JCBとの口座振替サービスを開始
	5月 7日	大和ネクスト銀行フリーローンの取り扱いを開始
	7月31日	外貨預金の取り扱いを開始

5 銀行代理業者の概要

- 名 称 大和証券株式会社
- 銀行代理業を営む営業所（平成25年1月15日現在）



※上記以外の営業所：コールセンター

1 商品・サービス（個人のお客さまと法人のお客さまで一部サービス内容が異なります）

● 商品

▶ 円預金（円普通預金・円定期預金）

資産形成を考えている方のための有利な金利の預金です。住宅購入、教育資金、結婚資金、老後の資金などお客さまの目的を確実に達成していくサポートをいたします。

円普通預金はいつでも引出し可能でありながら、有利な金利を実現しています。口座開設後は原則24時間365日[※]、各種サービスをご利用いただけます。口座維持手数料はかかりません。

円定期預金は10万円から始める安心・確実な資産形成の商品です。1ヶ月から最長5年まで、お客さまのプランに合わせて預入期間を選択いただけます。

※「ダイワのツインアカウント」をご利用のお客さまは、21時～翌日6時の間、一部のお取引について予約扱いとなります。

▶ 外貨預金（外貨普通預金・外貨定期預金）

「ダイワのツインアカウント」をご利用のお客さま専用の商品です^{※1}。両口座をお持ちのお客さまなら、大和証券口座の外貨資金を手数料無料で当社の外貨普通預金口座へお振り替えができ、外貨投資の待機資金も効率よく資産運用ができます。取扱通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドル、NZドル、南アフリカランド、トルコリラの6通貨。お客さまのニーズに合わせて、様々な通貨での資産形成が可能です。外貨定期預金は、1ヶ月から最長3年まで、預入期間を選択いただけます^{※2}。

また、お客さまが他の国内金融機関で保有している外貨資金を、当社の外貨普通預金口座へ入金することができます（当社取り扱いの通貨に限ります）。

※1 お手続きは大和証券の本・支店またはコールセンターとなります。

※2 預入期間は通貨によって異なります。

▶ 大和ネクスト銀行フリーローン（→P.9 参照）

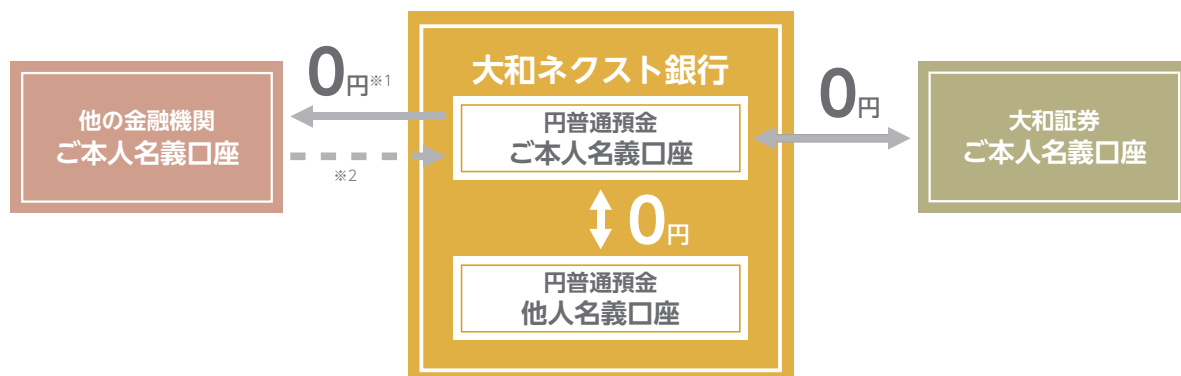
● サービス

▶ 振込・振替

他の金融機関のご本人名義口座へのお振り込みが、何回でも無料です^{※1}。必要な時に、必要な銀行へ、いつでも手数料無料でお振り込みいただけます。

他の金融機関の他人名義の銀行口座へのお振り込みも、月3回まで手数料無料です^{※1}（4回目以降は210円（税込））。

「ダイワのツインアカウント」をご利用のお客さまの場合、当社と大和証券口座間の資金移動にかかる手数料も無料です。



※1 一部金融機関については本サービスの対象外となる場合があります。

※2 お取り扱い金融機関所定の振込手数料がかかります。

▶ 資金お取寄せサービス

毎月、ご指定の金融機関のご本人名義口座から決まった金額を口座振替により引落とし、自動的に当社のお客さまの円普通預金口座に入金するサービスです。毎月のお取寄せの金額は1万円から、かつ、お取寄せの手数料も無料ですので、「毎月一定額を、無理なく貯めたい」とお考えのお客さまにお勧めです。

主な業務内容

▶ 大和証券でバンキング

大和証券の全国のお店やダイワのオンライントレードを通じて、各種お取引やサービスをご利用いただけます*。

また、当社と大和証券の両口座（ダイワのツインアカウント口座）を開設すると、大和証券と連携した機能など資産形成に役立つサービスをご利用いただけます。

※ご利用には、大和証券の証券口座（総合取引口座）が必要です。

【大和証券でバンキングのサービス内容】

<大和証券のお店でもお取引可能>

大和証券の全国のお店を通じて、インターネット取引に馴染みがない方でも預金をお取引いただけます。

<スウィープサービス>

投資の待機資金は「自動的に」有利な金利の円普通預金で運用いたします。また円普通預金残高は、大和証券の買付余力に「自動的に」反映され、「ためる」と「ふやす」がより身近になります。

<ATM から現金の入出金が可能>

大和証券の全国の ATM（セブン銀行ATMやその他提携金融機関のATM、ゆうちょATM 含む）では、ダイワ・カードを使って現金のご入金・ご出金が可能です。

※ATMより証券総合口座へご入金された現金は、翌営業日付けで証券総合口座から当社円普通預金へ振り替えられます。

※ATMよりご出金される場合は、証券総合口座のお預り金、ダイワMRFの不足分を当社円普通預金から証券総合口座にリアルタイムに振り替えられます。

※ATMからのご出金可能額は、証券総合口座のお預り金、ダイワMRF、当社円普通預金の合計額になります。

※ダイワ・カードは大和証券のサービスです。詳細は、大和証券のウェブサイトをご確認ください。

<シングルサインオン>

ダイワのオンライントレードから当社取引サイトへは、ログイン手続きなしでスムーズにログインできます。

▶ 口座振替

クレジットカード利用料金等を、円普通預金口座から自動的に引落とし、収納企業へお支払いするサービスです。

● 資産形成サポート

▶ マネーシミュレーション 未来通帳

無理せず無駄なく資産を育てるには、計画的なマネープランを立てることが必要です。目標金額を貯めるには、毎月いくらをどれだけの期間積み立てれば良いのかなど、4つのシミュレーションをご用意しています。

▶ みんなの貯蓄額

結婚や住宅、子供の教育に生活資金、ライフステージごとに必要になるまとまったお金や、年代別の平均的な貯蓄額を確認できます。

▶ 用語集

金融・経済から税金・税制まで難しい金融用語を簡単に解説しています。

2 融資業務

● 法人のお客さま

当社は、大和証券グループの営業基盤と高い専門性に裏付けされた金融ソリューションを有効に活用し、法人のお客さまの個別の資金調達ニーズに対応したオーダーメイド型の金融サービスを提供しています。

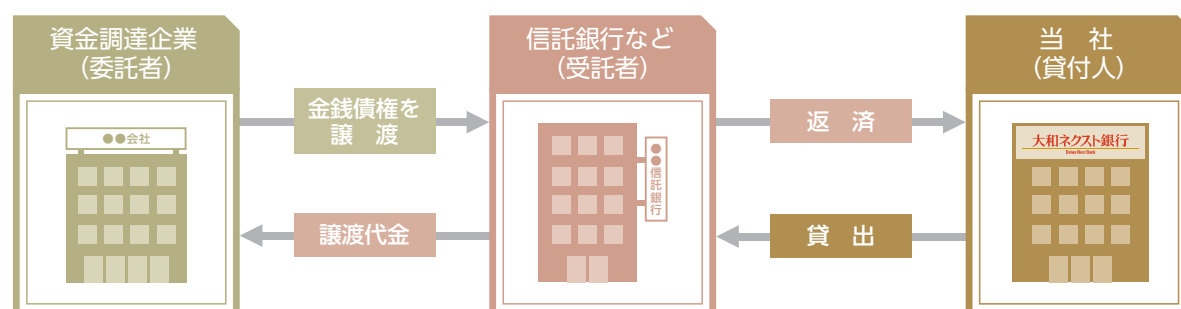
現在は、「資産流動化ローン」と「M&Aブリッジローン」の2種類のローンを取り扱っています。

▶ 資産流動化ローン

法人のお客さまが保有するリース債権やクレジット債権などの各種債権を、信託銀行などに譲渡することにより資金調達する仕組みを、一般的に「資産流動化」といいます。

当社は、資産流動化を行う過程で必要となる資金を融資しています。取組スキームの事例イメージは下記の通りです。

取組スキーム例



▶ M&Aブリッジローン

M&Aブリッジローンとは、企業買収やMBO（マネジメントバイアウト：経営陣による企業買収）などの過程で必要となる資金のつなぎ融資をいいます。

大和証券グループが株式会社あおぞら銀行と合併で設立した『大和あおぞらファイナンス株式会社』との連携をはじめ、各種案件に取り組んでいます。

● 個人のお客さま

▶ 大和ネクスト銀行フリーローン

資金用途が原則自由な、個人のお客さま向け無担保ローン商品です。インターネットで簡単にお手続きすることができ、ご利用限度額は500万円までです。

主な業務内容

3 セキュリティ対策

当社では、お客さまの大切な預金をお守りするため、以下のセキュリティ対策を備えています。

● セキュリティ強化への取り組み

▶ 3つの認証要素を組み合わせた本人確認

当社では、第三者によるなりすましを防止し、お客さまの大切な預金を守るため、「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号（お取引カードに記載）」の3つの認証要素により、お客さまご本人であることを確認しています。

- ・ ログインパスワードとは：取引サイトにログインする際に本人認証のために毎回使用します。初回ログインをされる際に設定をしていただきます。
- ・ 取引パスワードとは：取引サイトにおけるお取引のうち、振込／振替や定期預金のお申し込みなどお取引全般に使用します。初回ログインをされる際に設定をしていただきます。
- ・ 認証番号とは：取引サイトにおけるお取引のうち、お客さまの情報の変更や新規振込、振込先の登録など、重要なお取引の際に使用します。お取引カードに記載されています。

▶ パスワードの不正利用の防止

口座開設後、当社から送付する初期ログインパスワードや、再発行依頼時に郵送で届く仮ログインパスワードは、最初のログイン時に変更していただきます。これは印刷された情報が第三者に悪用されることを防ぐための取り組みです。

なお、ログインパスワードは、変更後も定期的に更新されることをお勧めいたします。

▶ 自動ログアウト・強制ログアウト機能

当社取引サイトには、ログイン後に何もしないまま一定時間を経過すると、自動的にログアウトされる機能がついています。

ログアウト後、取引サイトをご利用いただく場合は、再度ログインをする必要があります。

連続して一定回数、「取引パスワード」や「認証番号」の誤入力があった場合には、第三者が不正に操作している可能性があるとして判断し、それ以上の操作が行われないように強制的にログアウトします。

▶ SSL暗号化通信

当社では、お客さまの情報を保護するためにSSL（Secure Socket Layer）暗号化通信を採用しています。

【SSLとは】

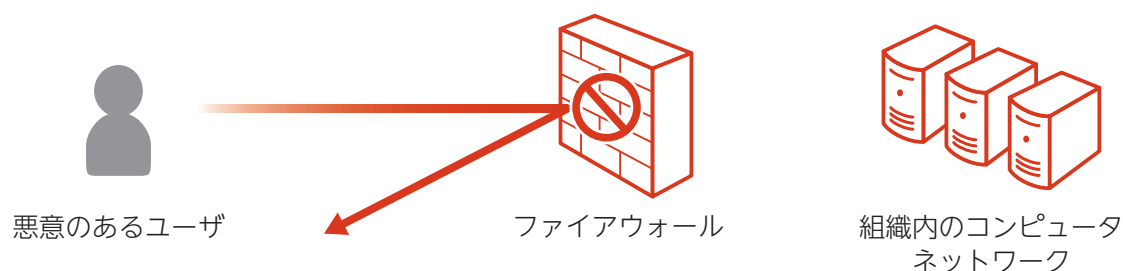
SSLはセキュリティを高める暗号化通信の規約（プロトコル）で、広くウェブサイトで利用されています。

SSLサーバ証明書が導入されているサイトにhttpsから始まるURLでアクセスすることで通信の暗号化および、ウェブサイトの運営者を確認することができます。SSLが導入されているサイトでは、ブラウザに鍵マークのアイコンが表示されるとともに、情報は暗号化され通信中の漏洩を防ぐことができます。

▶ ファイアウォール

ファイアウォールとは、組織内のコンピュータネットワークに第三者が侵入し、データやプログラムを盗んだり、壊すことがないように、外部との境界で流れるデータを監視して不正なアクセスを遮断するシステムやコンピュータのことです。

当社のシステムは、ファイアウォールによって保護され、不正侵入を防止しています。



▶ 不正アクセス検知機能 (IDS/WAF)

当社では、IDSやWAFを導入して、OS層やミドルウェア、ウェブアプリケーションの脆弱性を狙った不正アクセスを検知する仕組みを構築しています。

外部のセキュリティ会社と連携し、ファイアウォールを突破する不正アクセスをリアルタイムに検知し、迅速かつ確実に不正アクセスへの対応を行います。



【IDSとは】

IDS (Intrusion Detection System) とは、OS層やミドルウェア層の脆弱性を狙った不正アクセスを検知するシステムやコンピュータのことです。IDSではネットワーク上に流れるパケットを分析し不正アクセスを検知します。

【WAFとは】

WAF (Web Application Firewall) とは、ウェブアプリケーション層の脆弱性を狙った不正アクセスを検知するシステムやコンピュータのことです。WAFではウェブアプリケーションに渡される入力内容を検査し不正アクセスを検知します。

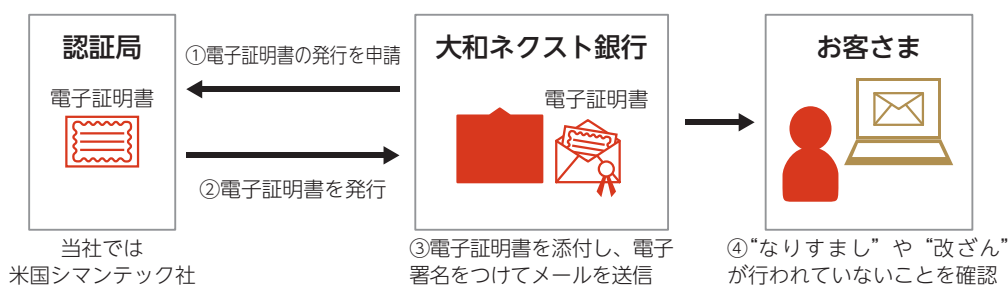
主な業務内容

● フィッシング詐欺対策

当社では、お客さまにインターネットサービスをより安心してご利用いただけるよう、フィッシング詐欺に対して、以下の対策を備えています。

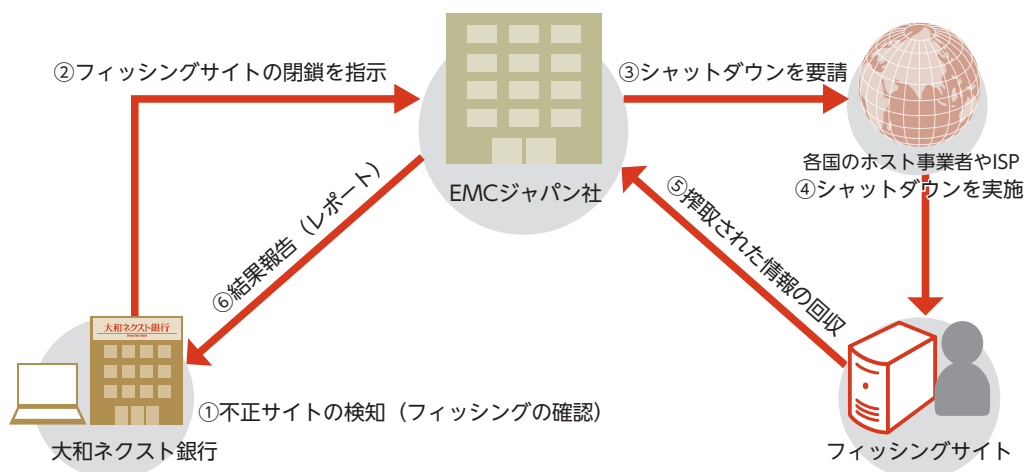
▶ 電子署名付き電子メール

フィッシング詐欺対策として、当社からお客さまにお送りする電子メールには電子署名をつけております。これにより“電子メールの送信者が大和ネクスト銀行であること”、“電子メールが途中で改ざんされていないこと”をお客さまご自身でご確認いただけます。



▶ フィッシングサイトを閉鎖するサービスの導入

当社のウェブサイトを装った偽のウェブサイト（フィッシングサイト）を迅速に閉鎖させるために、EMCジャパン社が提供する、フィッシングサイトを検知・強制閉鎖するサービス「RSA FraudAction® Anti-Phishing Service（フィッシング対策サービス）」を導入しています。



【フィッシング詐欺とは】

フィッシング詐欺とは、金融機関などからの正規のメールやウェブサイトを装い、パスワードや暗証番号等の個人情報等を不正に取得する詐欺行為です。主な手口として、金融機関を装った電子メールを送信し、メールの受信者を偽のウェブサイトに誘導したうえでパスワードや暗証番号等の重要情報を入力させるなどして個人情報等を不正に取得します。

【電子署名とは】

電子署名とは、インターネット上の文書の作成者が確かにその本人であることを確認する手段で、紙文書における印やサイン（署名）に相当する役割を果たすものです。また、署名者を確認する手段としてインターネット版の身分証明書である電子証明書をを用います。この電子証明書は、認証局と呼ばれる第三者機関が発行するものであり、当社では、米国シマンテック社から電子証明書を取得しております。

▶ 不正プログラム・トロイの木馬を配布するサイトを閉鎖するサービスの導入

当社のウェブサイトを狙った不正プログラム・トロイの木馬を配布するサイトを迅速に閉鎖させるために、EMCジャパン社が提供する、不正プログラム・トロイの木馬配布サイトを検知・強制閉鎖するサービス「RSA FraudAction® Anti-Trojan Service（トロイの木馬対策サービス）」を導入しています。

▶ EV SSL証明書の導入

当社では、日本ベリサイン株式会社のEV SSL証明書を取得しています。EV SSL証明書を導入したサイトを一定水準以上のブラウザで表示すると、アドレスバーが緑色に変化し、サイトを運営する会社名（Daiwa Next Bank, Ltd.）と証明書を発行した認証局（VeriSignまたはNorton）が表示され、直感的かつ容易にサイトの安全性を確認することができます。



【不正プログラム・トロイの木馬とは】

「トロイの木馬」とは、ユーザに気づかれずにパソコンに入り込み、様々な活動を行う不正プログラムです。感染すると、パソコンに保存されているファイルを全て見られる、または外部に送信される等のリスクに晒されます。

【EV SSL証明書とは】

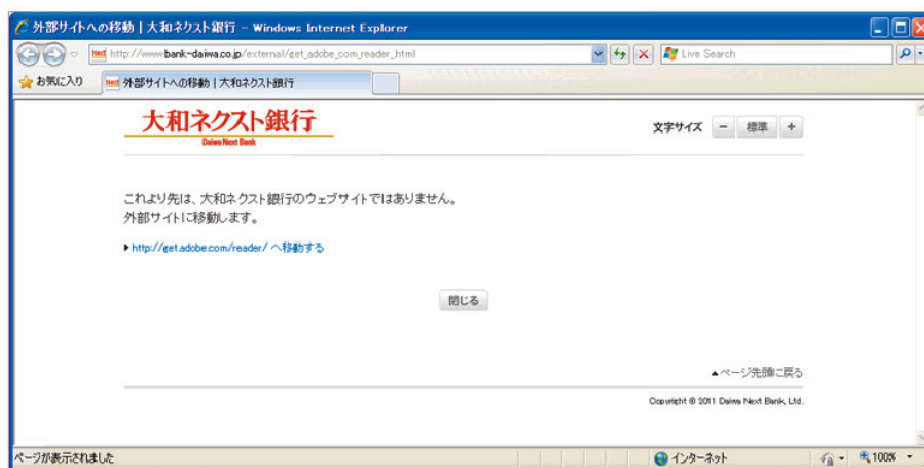
「EV SSL証明書」とは、CA/ブラウザフォーラムによって策定された、全世界標準の認証ガイドラインに基づいて発行されるSSL証明書です。認証ガイドラインでは、ウェブサイトを運営する組織の実在性を確認する方法を厳密に規定しており、より確実な方法によって検証された企業に対して発行されるSSL証明書は、近年急増しているフィッシング対策に大きな効果を発揮し、ウェブサイトの信頼性を高めます。

主な業務内容

● ウェブサイト上の誤認防止への取り組み

▶ ウェブサイト上の誤認防止

当社サイトから他社サイトへ移動する場合は、移動用ページ（以下参照）を表示し、それが他社サイトへのリンクであることがわかるよう明確に案内しています。



● 運用面への取り組み

▶ システム運営施設

当社のシステム運営施設は、震度7クラスの地震にも耐え得る高度な耐震性や、電源系統の多重化および自家発電システムを利用した信頼度が高い電源が完備されております。セキュリティ面においても、警備員や監視カメラによる24時間365日全館の監視以外に、サーバールームはもちろん、センター内のゲートの入退室には非接触型カードリーダや個人識別装置を設置し、ハード・ソフトの両面で最高レベルの技術・ノウハウを導入しております。

なお、万が一システムセンターが被災した場合には、同等の堅牢性とセキュリティを確保した災害対策センターにてお客さまにサービスを継続いただけるよう努めております。

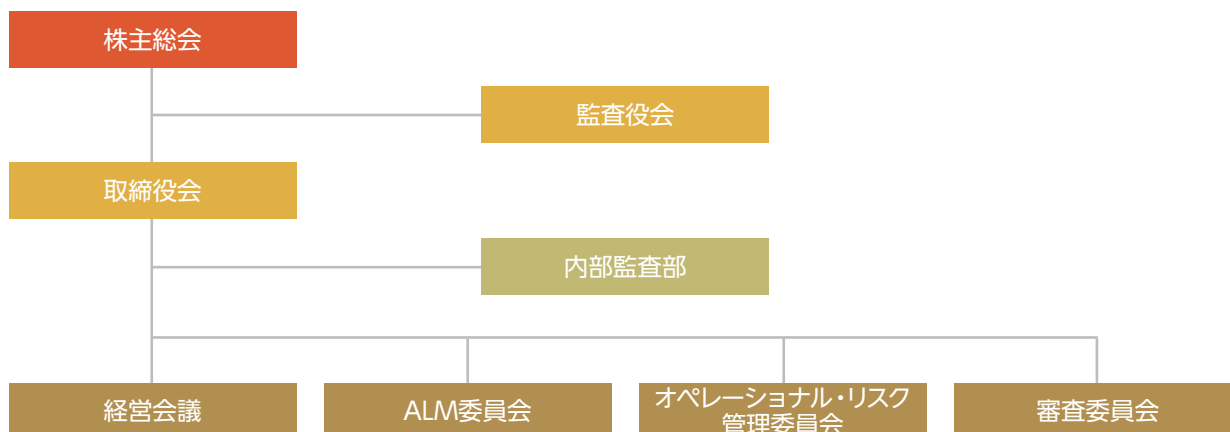
▶ システムの監視

当社のシステムは、24時間365日、常時監視されております。

外部からの不正な侵入は兆候のある時点で発見し、迅速な対応が可能な運用体制をとっております。

1 コーポレートガバナンス／内部統制

● 体制図



● 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成し、経営方針・計画等の決定、各種方針の制定・改廃、重要な組織・人事の承認等の経営に関する重要な事項を決定します。また、取締役の職務の執行を監督します。

● 監査役・監査役会

監査役会は、監査役4名（全員が社外監査役）で構成し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議をします。また、各監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、各種文書の閲覧や財産の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。

● 経営会議

経営会議は、常勤の取締役で構成する取締役会の下部機関として、取締役会に付議すべき事項の事前審議や、コンプライアンスに関する事項、顧客保護等管理に関する事項その他会社運営の基本的事項についての決議等を行います。なお、取締役会の下部機関としては、ほかにALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、審査委員会を設置しています。

● 内部統制

会社法に基づき、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針（内部管理基本方針）」を定め、これに基づいて、法令等遵守やリスク管理の体制を整備しています。

業務運営体制

2 内部監査

当社は、監査対象である社内各部門から独立した内部監査部門として、内部監査部を設置しています。内部監査部は、社内各部門の業務運営・内部管理態勢の適切性・有効性を監査するとともに、銀行代理店・外部委託先に対しても、モニタリングおよび監査報告の精査、また、必要に応じて直接監査を行うことにより、業務・管理の適切性を確保することに取り組んでいます。

監査の対象および手法については、業務・部門ごとに毎年度実施するリスク評価に基づき、具体的な監査計画を定め、取締役会の承認により決定しています。監査結果は、監査役と情報共有を図るとともに、定期的または必要に応じ随時取締役会に報告を行い、問題点の早期発見および改善を提言しています。指摘事項の改善・進捗状況についても、適時・適切にモニタリングおよびフォローアップの監査を行うなど、企業価値の向上に向けてのサポートを行っています。

3 法令等遵守（コンプライアンス）体制

当社は、「役職員一人ひとりが、法令やルールを遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行する」ことを「経営方針」の柱の一つとして掲げています。

取締役会では、この「経営方針」に則り、「法令等遵守方針」を制定し、経営会議を法令等遵守に関する重要な事項についての検討等を行う機関と位置づけるとともに、法令等遵守に関する事項を一元管理する統括部門として法務コンプライアンス部を設置しています。

また、法令等遵守の手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法令等遵守の統括部門による研修などを通じて、その内容を役職員に周知徹底するとともに、法令等遵守を実践するため、その具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、進捗状況および達成状況を適時検証しながら改善を加え、法令等遵守態勢の確立を図っています。

経営会議では、法令等遵守方針等に基づき、「コンプライアンス規程」などの規程を制定するとともに、経営会議に報告された事項を分析・評価し、必要に応じて、対応策・再発防止策・未然防止策の検討や、法令等遵守態勢等の見直しを行い、関係部門に対して必要な指示を行っています。

さらに、「コンプライアンス規程」に基づいて、各部署に「コンプライアンス担当者」を配置し、「コンプライアンス担当者」が定期的な研修会などを通じて法令等遵守の統括部門と連携することで、各業務部門におけるコンプライアンス情報の収集や遵守すべき法令等の周知を図っています。

4 リスク管理

● リスク管理の基本方針

当社は、社会からの揺るぎ無い信頼の維持、業務の健全性および適切性を確保するため、大和証券グループ本社が定めるリスク管理の基本方針に則り、戦略目標、業務の規模、特性およびリスク・プロファイルを踏まえた統合的リスク管理を推進しています。

業務運営に係る各種リスク量を適切に評価し、総体としてのリスク量を当社単体の自己資本の範囲内におさまるよう管理することにより、経営の健全性確保に努めています。

● リスクの種類

当社では、管理すべきリスクカテゴリーを「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」および「オペレーショナル・リスク」（「事務リスク」「システムリスク」「情報セキュリティリスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」）に特定し、その管理方針および管理体制を定めています。

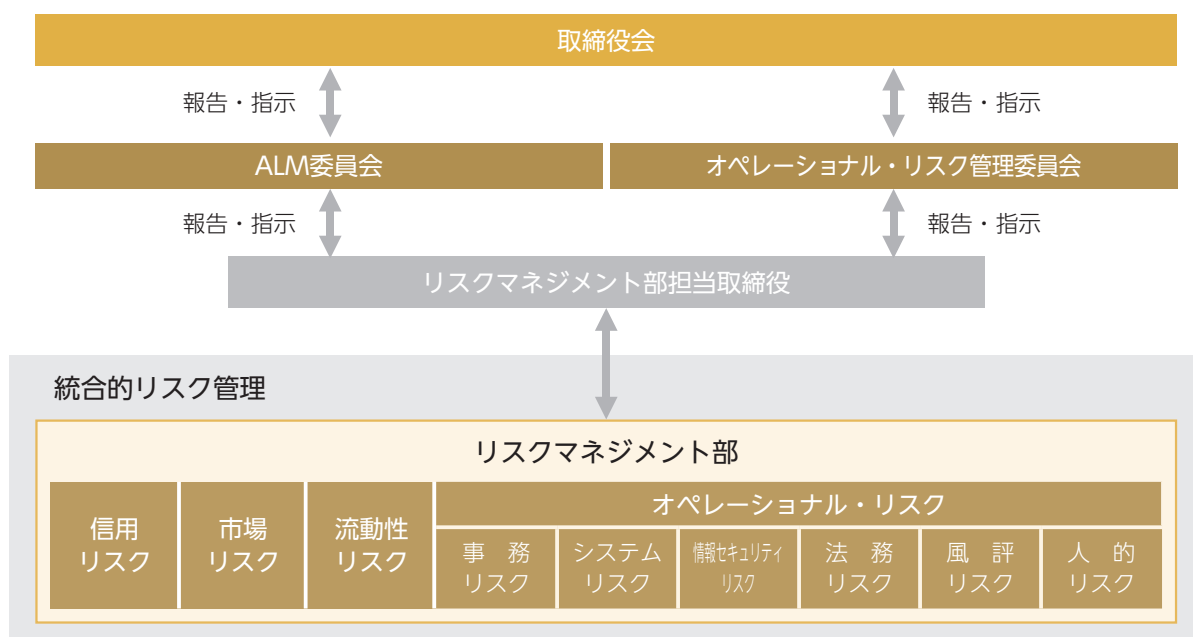
● リスク管理体制

当社は、統合的なリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの所管部署等を定めた各種リスク管理方針を取締役会で決定しています。

リスク管理の協議・決定機関として、ALM委員会およびオペレーショナル・リスク管理委員会を設置しています。ALM委員会およびオペレーショナル・リスク管理委員会は取締役社長を委員長として常勤取締役全員をもって構成され、開催頻度は原則、月1回とするほか、必要に応じて随時開催することとしています。

リスク管理部門であるリスクマネジメント部は、市場運用部門や営業推進部門から独立した立場で日常的にリスク状況のモニタリングを行い、経営に対して定期的に報告を行っています。

リスク管理体制



業務運営体制

● リスク管理態勢

▶ 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、または債務が履行されないことにより損失を被るリスクです。

信用リスク管理の目的は、信用リスクを経営体力（自己資本）の範囲内にコントロールし、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

当社では、個別与信の適切な可否判断や厳格な管理を行うことに加え、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に把握・管理することにより、銀行全体の信用リスクの的確な把握・管理に努めています。

例えば、与信のうち融資に関する個別案件審査については、審査管理部が各種データ、業界動向、関係する法令諸規則の動向などを調査および分析した上で安全性の高い案件を選別し、個々の案件ごとに審査委員会および取締役会において厳正に与信判断するとともに、資産査定は、資産査定関連規程に基づき自己査定を適切に行っています。

また、与信集中リスクを適切に管理するため、ALM委員会などが定める各種限度額（個社別、業種別、商品別などの限度額）の遵守状況を継続的にモニタリングしています。

▶ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替などの市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値、または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社では、インカムゲインを目的とした債券投資主体の市場運用を行っており、必要に応じて金利・為替リスクのヘッジ取引を行うこととしています。市場リスクは要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。個別案件ごとに対象となるリスクを特定し、各リスクカテゴリーごとの指標（BPVなど）と統合的なリスク指標であるVaRとを併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

▶ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいいます。

当社では、流動性リスク管理の計測・分析方法として、短期および中長期の期間構造における流動性カバレッジ比率を算定しています。その算定結果に基づき、担保性の高い国債や一般債への投資や短期償還資産であるコールローンを一定水準維持するよう管理しています。

▶ 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、銀行本部、対顧客事務の大半を担う銀行代理店および外部委託先までの広範囲に亘る事務リスクを網羅的かつ厳正に管理するため、事務リスク管理規程および各種マニュアルを詳細に定めています。

銀行本部・銀行代理店・外部委託先における事故発生時には、速やかにリスク管理部門への報告を行う体制を整備するとともに、部室店ごとに定期的に自主点検を行っており、その結果についてはオペレーショナル・リスク管理委員会への報告を行っています。

また、自主点検結果および管理指標のモニタリングなどに基づいた事務指導、必要に応じたマニュアルなどの見直し・改訂を適時行うことにより、事務の改善・向上に努めています。

▶ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い当社が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社が損失を被るリスクをいいます。

銀行のシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、IT技術の進展やインターネットの利用環境の変化などによりシステムを取り巻くリスクが多様化していることを踏まえ、当社では、銀行代理店システムとの適切な連携や重要なシステム・データの二重化、バックアップ体制の整備などにより安定的なシステム稼動に注力し、管理指標のモニタリングなどを通して、システムリスク管理の徹底に努めています。

▶ 情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当社が保有するお客さま情報を含む情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティが確保されないリスクをいいます。

お客さま情報の保護や漏洩防止のために、情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。今後も、システム環境などの変化に応じて、適切に安全対策を講じていきます。

▶ その他のオペレーショナル・リスク

その他のオペレーショナル・リスクとして、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害などの「法務リスク」、当社に対する評判の悪化や風説の流布などにより、信用が低下することから生じる損失・損害などの「風評リスク」、および、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為などによるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況などにより、当社が損失を被るリスクである「人的リスク」を管理対象とし、それぞれのリスク特性に応じ、適切に管理しています。

5 利益相反管理方針の概要

当社は、銀行法第13条の3の2および銀行法施行規則第14条の11の3の3の規定等に従い、以下のとおり、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理いたします。

● 利益相反とは

「利益相反」とは、当社もしくは当社のグループ会社（以下「グループ会社」といいます）とお客さまとの間、または、当社もしくはグループ会社のお客さま相互間において、お客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

● 利益相反管理体制

当社は、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置し、その統括のもと、利益相反管理が必要となる取引の特定および管理を行います。また、当社役職員への教育・研修を実施するとともに、グループ会社との連携体制を整備し、適切な利益相反の管理を行います。

● 管理対象取引の特定

当社は、利益相反のおそれがある取引を以下のとおり類型化し、これを踏まえて管理対象とする取引（以下「管理対象取引」といいます）を特定いたします。

- ① 当社またはグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- ② 当社およびグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合するお客さまと行う取引
- ③ 当社およびグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- ④ 上記のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあると当社が判断した取引

● 管理対象取引の管理方法

当社は、以下の方法を選択し、または組み合わせることにより、管理対象取引を管理いたします。

- ① 当社内の各部署間またはグループ会社間に情報隔壁を設定することにより、情報を遮断する方法
- ② 管理対象取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- ③ 管理対象取引の一方または双方を中止する方法
- ④ お客さまへ利益相反の事実を開示する方法
- ⑤ その他、利益相反のおそれがある状態を解消するために当社が適当と認める方法

● 管理対象となるグループ会社

当社において利益相反管理の対象となるグループ会社は、以下のとおりです。

- ① 大和証券株式会社
- ② 大和証券投資信託委託株式会社
- ③ 株式会社大和総研
- ④ 大和住銀投信投資顧問株式会社
- ⑤ 上記以外の銀行法第13条の3の2に定める当社を所属銀行とする銀行代理業者または当社の親金融機関等もしくは子金融機関等に該当する会社

6 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、金融市場の健全性・公平性の確保およびお客さまと従業員の安全確保のために、暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力の排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

1. 当社は、反社会的勢力との取引を一切行いません。
2. 当社は、すでに当社と取引をしている方が反社会的勢力であることが判明した場合、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
3. 当社は、反社会的勢力への資金提供は一切行いません。
4. 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
5. 当社は、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

7 顧客保護等管理の体制

当社では、取締役会において「顧客保護等管理方針」を制定し、顧客の保護および利便の向上に向けて、顧客の視点に立った誠実かつ公正な業務運営を確保するため、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」について徹底を図ります。

また、経営会議を顧客保護等管理に関する重要な事項についての検討等を行う機関と位置づけるとともに、項目ごとに管理責任者を配置しています。

各管理責任者は、「顧客保護等管理方針」に従って顧客保護等管理体制を整備し確立するため、顧客保護等管理に関する各種マニュアル・細則などを定め、態勢を整備し、評価改善活動を行い、顧客保護等管理の状況について経営会議などへの報告を行っています。

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は銀行法上の指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と契約をしています。

「全国銀行協会相談室」は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、同協会が運営しています。ご相談・ご照会は無料です。

全国銀行協会相談室

0570-017109 または **03-5252-3772**

※詳しくは、全国銀行協会のウェブサイトをご参照ください。

1 営業の状況

当社は、「お客さまの資産形成におけるベストパートナー」を経営ビジョンに掲げており、大和証券を銀行代理店とする独自の証銀連携ビジネスを活かしたサービスを提供しております。

当中間期は、お客さまの資産形成に役立つ商品の拡充を図るため、平成24年5月にはフリーローンを、平成24年7月には外貨預金の取り扱いを開始しました。

平成23年4月の開業以降、多くのお客さまにご利用頂いており、平成24年9月末で口座数は61万口座、預金残高（譲渡性預金を含む）は18,726億円となりました。

2 業績の状況

● 損益の状況

当中間期の損益の状況は、経常収益は12,458百万円、経常費用は11,332百万円、経常利益は1,126百万円、中間純利益は789百万円となりました。

経常収益の主な内訳は、有価証券利息配当金8,600百万円を中心とした資金運用収益8,831百万円と、その他業務収益3,617百万円となっております。経常費用の主な内訳は、預金利息や金利スワップ支払利息などの資金調達費用6,125百万円と、営業経費2,739百万円、その他業務費用1,789百万円となっております。

● 資産・負債・純資産の状況

当中間期末の総資産は2,365,345百万円、負債は2,300,209百万円、純資産は65,135百万円となりました。

総資産の主な内訳は、当社の主な運用資産である有価証券の残高が2,137,790百万円、資産流動化ローンの実行等による貸出金の残高が53,493百万円となっております。負債の主な内訳は、預金の残高が1,582,667百万円、譲渡性預金の残高が290,000百万円となっております。

純資産は、中間純利益789百万円、評価・換算差額等合計5,715百万円により、65,135百万円となりました。

財務データ

中間財務諸表	24
主要経営指標等	30
経営諸比率	31
損益の状況	32
営業の状況（預金）	34
営業の状況（貸出金）	35
営業の状況（有価証券）	38
有価証券等の時価等情報	40
デリバティブ取引関係	42
自己資本の充実の状況	44

<中間財務諸表>

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
(資産の部)		
現金預け金	91,882	135,591
有価証券	930,425	2,137,790
貸出金	10,812	53,493
外国為替	155	265
その他資産	2,587	32,755
その他の資産	2,587	32,755
有形固定資産	2	2
無形固定資産	4,833	5,447
繰延税金資産	25	—
貸倒引当金	△0	△0
資産の部合計	1,040,724	2,365,345
(負債の部)		
預金	913,014	1,582,667
譲渡性預金	—	290,000
債券貸借取引受入担保金	40,445	381,191
その他負債	48,795	43,193
未払法人税等	43	89
その他の負債	48,752	43,103
賞与引当金	45	89
役員賞与引当金	—	2
役員退職慰労引当金	11	22
繰延税金負債	—	3,042
負債の部合計	1,002,313	2,300,209
(純資産の部)		
資本金	20,000	30,000
資本剰余金	20,000	30,000
資本準備金	20,000	30,000
利益剰余金	△1,734	△579
その他利益剰余金	△1,734	△579
繰越利益剰余金	△1,734	△579
株主資本合計	38,265	59,420
その他有価証券評価差額金	629	18,932
繰延ヘッジ損益	△484	△13,217
評価・換算差額等合計	144	5,715
純資産の部合計	38,410	65,135
負債及び純資産の部合計	1,040,724	2,365,345

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
経常収益	2,293	12,458
資金運用収益	1,509	8,831
(うち貸出金利息)	(13)	(145)
(うち有価証券利息配当金)	(1,402)	(8,600)
役務取引等収益	8	9
その他業務収益	775	3,617
その他経常収益	—	0
経常費用	3,304	11,332
資金調達費用	941	6,125
(うち預金利息)	(478)	(1,726)
役務取引等費用	135	675
その他業務費用	36	1,789
営業経費	2,190	2,739
その他経常費用	0	2
経常利益又は経常損失 (△)	△1,010	1,126
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△1,010	1,126
法人税、住民税及び事業税	△377	343
法人税等調整額	81	△6
法人税等合計	△296	337
中間純利益又は中間純損失 (△)	△714	789

当社の概要

主な業務内容

業務運営体制

事業の概況

財務データ

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
株主資本		
資本金		
当期首残高	300	30,000
当中間期変動額		
新株の発行	19,700	—
当中間期変動額合計	19,700	—
当中間期末残高	20,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	300	30,000
当中間期変動額		
新株の発行	19,700	—
当中間期変動額合計	19,700	—
当中間期末残高	20,000	30,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,019	△1,368
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失 (△)	△714	789
当中間期変動額合計	△714	789
当中間期末残高	△1,734	△579
株主資本合計		
当期首残高	△419	58,631
当中間期変動額		
新株の発行	39,400	—
中間純利益又は中間純損失 (△)	△714	789
当中間期変動額合計	38,685	789
当中間期末残高	38,265	59,420

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	3,532
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	629	15,400
当中間期変動額合計	629	15,400
当中間期末残高	629	18,932
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△1,609
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△484	△11,608
当中間期変動額合計	△484	△11,608
当中間期末残高	△484	△13,217
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	1,923
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	144	3,791
当中間期変動額合計	144	3,791
当中間期末残高	144	5,715
純資産合計		
当期首残高	△419	60,554
当中間期変動額		
新株の発行	39,400	—
中間純利益又は中間純損失 (△)	△714	789
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	144	3,791
当中間期変動額合計	38,830	4,581
当中間期末残高	38,410	65,135

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△1,010	1,126
減価償却費	444	600
貸倒引当金の増減（△）	0	0
賞与引当金の増減（△）	12	33
役員賞与引当金の増減（△）	—	2
役員退職慰労引当金の増減（△）	5	5
資金運用収益	△1,509	△8,831
資金調達費用	941	6,125
有価証券関係損益（△）	△738	△1,901
貸出金の純増（△）減	△10,812	△21,811
預金の純増減（△）	913,014	359,784
譲渡性預金の純増減（△）	—	80,000
有利息預け金の純増（△）減	—	30
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△4,300	—
外国為替（資産）の純増（△）減	—	△256
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	40,445	310,354
資金運用による収入	296	9,831
資金調達による支出	△215	△6,771
金融派生商品による収入	208	15,767
金融派生商品による支出	—	△215
保証金・預託金による支出	△108	△14,209
その他	300	64
小 計	936,975	729,729
法人税等の還付金額	192	218
法人税等の支払金額	—	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	937,167	729,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,403,379	△977,938
有価証券の売却による収入	519,763	261,917
有価証券の償還による収入	774	4,836
有形固定資産の取得による支出	△0	—
無形固定資産の取得による支出	△1,992	△972
投資活動によるキャッシュ・フロー	△884,834	△712,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	39,400	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,400	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	91,733	17,783
現金及び現金同等物の期首残高	304	117,699
現金及び現金同等物の中間期末残高	92,037	135,483

当社の概要

主な業務内容

業務運営体制

事業の概況

財務データ

会計処理基準に関する事項 (平成24年度中間期)

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
器具備品 6年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
4. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査所管理部が資産査定を実施しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、出向役員及び出向従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算基準による支払見積額の当中間期負担分を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算基準による支払見積額の当中間期負担分を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、当社の取締役退職慰労金規程に基づく当中間期末要支給額を計上しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として繰延ヘッジを適用しております。固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判定しております。
7. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金並びに日本銀行への預け金及びその他の無利息の預け金であります。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項 (平成24年度中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はありません。また、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものはありません。
2. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。
3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 381,368百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 債券貸借取引受入担保金 | 381,191百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保、日銀への差入共通担保あるいはデリバティブ取引等の担保として有価証券37,464百万円を差し入れています。
- また、その他資産には、金融商品等差入担保金14,080百万円及び保証金151百万円が含まれております。
4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,842百万円であります。このうち契約期間が1年以内のものが12,842百万円あります。
- なお、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
5. 有形固定資産の減価償却累計額
- 0百万円

(中間損益計算書関係)

該当ありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)
- | | 当事業年度期首
株式数 | 当中間会計期間
増加株式数 | 当中間会計期間
減少株式数 | 当中間会計期間末
株式数 |
|-------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 6 | — | — | 6 |
| 種類株式 | — | — | — | — |
| 合計 | 6 | — | — | 6 |
| 自己株式 | | | | |
| 合計 | — | — | — | — |
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。
3. 配当に関する事項
該当ありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)

現金預け金勘定	135,591
日銀預け金以外の預け金（但し有利息のもの）	△107
現金及び現金同等物	135,483

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	135,591	135,591	—
(2) 有価証券	2,137,790	2,137,790	—
その他有価証券	2,137,790	2,137,790	—
(3) 貸出金	53,493		
貸倒引当金 (*1)	△0		
	53,493	53,515	21
資産計	2,326,875	2,326,896	21
(1) 預金	1,582,667	1,582,346	△320
(2) 譲渡性預金	290,000	290,000	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	381,191	381,191	—
負債計	2,253,858	2,253,538	△320
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(624)	(624)	—
ヘッジ会計が適用されているもの (*3)	(38,077)	(38,077)	—
デリバティブ取引計	(38,701)	(38,701)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(*3) これらのデリバティブ取引についてはアップフロントフィー17,539百万円を受領しており、上記の時価に当該受領額を加味した金額 (△20,537百万円) に、税効果会計を適用したうえで繰延ヘッジ損益 (△13,217百万円) を中間財務諸表に計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- 資産
- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
債券は、取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

- (1) 預金
預金のうち、要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。
また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、主にLiborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、当初預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡性預金は、約定期間が短期間(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引及び通貨関連取引であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成24年9月30日現在)
該当ありません。
2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成24年9月30日現在)
該当ありません。
3. その他有価証券(平成24年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	1,648,897	1,617,051	31,845
	国債	1,428,516	1,399,048	29,468
	社債	220,380	218,003	2,377
	その他	207,709	205,343	2,366
	小計	1,856,606	1,822,395	34,211
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	112,803	112,892	△88
	国債	82,217	82,246	△29
	社債	30,586	30,645	△59
	その他	168,380	173,085	△4,705
	小計	281,183	285,978	△4,794
合計		2,137,790	2,108,373	29,417

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

4. 保有目的を変更した有価証券
満期保有目的の債券の一部について信用状態の著しい悪化により、当中間会計期間中において1,079百万円の償却を行い、償却後の価額(2,420百万円)によって「満期保有目的の債券」から「その他有価証券」に保有目的を変更しております。
また、当中間会計期間中に、運用方針の変更により満期保有目的の債券611,097百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。なお、これによる経常利益への影響はありません。
5. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間における減損処理額は、1,079百万円(うち、その他1,079百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ回復可能性が認められないと判定した場合であります。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	99百万円
控除対象外消費税	92
繰延ヘッジ損益	7,319
その他	101
繰延税金資産小計	7,613
評価性引当額	△171
繰延税金資産合計	7,441
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,484
繰延税金負債合計	10,484
繰延税金負債の純額	3,042百万円

(持分法損益等)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	10,855,970円59銭
1株当たりの中間純利益金額	131,527円80銭

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成25年1月17日

株式会社大和ネクスト銀行

代表取締役社長 小出 富城 印

1. 私は、当社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当社は、中間財務諸表の適正性の確保を図るため、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備しております。
 - (1) 中間財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、責任部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - (2) 内部監査部門により、責任部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
 - (3) 重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

<主要経営指標等>

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度
経常収益	2,293	12,458	9,046
経常利益又は経常損失（△）	△1,010	1,126	△476
中間純利益又は中間（当期）純損失（△）	△714	789	△349
資本金	20,000	30,000	30,000
発行済株式数（普通株式）	4,000株	6,000株	6,000株
純資産額	38,410	65,135	60,554
総資産額	1,040,724	2,365,345	1,594,206
預金残高（譲渡性預金を含む）	913,014	1,872,667	1,432,882
貸出金残高	10,812	53,493	31,682
有価証券残高	930,425	2,137,790	1,436,246
単体自己資本比率（国内基準）	28.04%	26.34%	31.53%
従業員数	81人	78人	79人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当社は国内基準を適用しております。

<経営諸比率>

利益率

(単位：％)

		平成23年度中間期	平成24年度中間期
総資産利益率	経常利益率	—	0.11
	中間純利益率	—	0.08
資本利益率	経常利益率	—	3.57
	中間純利益率	—	2.50

- (注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$
 2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{中間期末自己資本}) \div 2} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$
 3. 平成23年度中間期は経常損失、中間純損失となったため、利益率はいずれも表示しておりません。

利 鞘

(単位：％)

		平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	(A)	0.52	—	0.52	0.90	2.11	0.91
資金調達利回り	(B)	0.37	—	0.37	0.65	0.46	0.65
資金粗利鞘 (A) - (B)		0.14	—	0.14	0.24	1.65	0.25

預貸率

(単位：％)

		平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中間期末		1.18	—	1.18	2.85	—	2.85
期中平均		0.26	—	0.26	1.87	—	1.87

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

預証率

(単位：％)

		平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中間期末		101.91	—	101.91	114.30	98.29	114.15
期中平均		96.03	—	96.03	106.10	141.89	106.17

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

<損益の状況>

部門別損益の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	568	—	568	2,664	41	2,706
資金運用収益	1,509	—	1,509	8,782	48	8,831
資金調達費用	941	—	941	6,118	7	6,125
役務取引等収支	△127	—	△127	△666	—	△666
役務取引等収益	8	—	8	9	—	9
役務取引等費用	135	—	135	675	—	675
その他業務収支	738	—	738	1,856	△27	1,828
その他業務収益	775	—	775	3,617	—	3,617
その他業務費用	36	—	36	1,761	27	1,789
業務粗利益	1,179	—	1,179	3,854	13	3,868
業務粗利益率	0.41%	—	0.41%	0.39%	0.59%	0.39%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金、外貨建有価証券等）であります。但し、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	580,558	1,509	0.52%	1,926,268	8,782	0.90%
うち貸出金	1,146	13	2.30%	31,466	145	0.92%
うち有価証券	424,988	1,402	0.66%	1,774,310	8,552	0.96%
うちコールローン	19,316	11	0.11%	655	0	0.18%
資金調達勘定	504,475	941	0.37%	1,849,748	6,118	0.65%
うち預金	442,578	478	0.22%	1,343,171	1,719	0.25%
うち譲渡性預金	—	—	—	329,089	171	0.10%
うちコールマネー	191	0	0.11%	5	0	0.10%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度中間期0百万円、平成24年度中間期0百万円）を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	—	—	—	4,609	48	2.11%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	4,494	48	2.15%
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	3,167	7	0.46%
うち預金	—	—	—	3,167	6	0.41%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	580,558	1,509	0.52%	1,930,878	8,831	0.91%
うち貸出金	1,146	13	2.30%	31,466	145	0.92%
うち有価証券	424,988	1,402	0.66%	1,778,804	8,600	0.96%
うちコールローン	19,316	11	0.11%	655	0	0.18%
資金調達勘定	504,475	941	0.37%	1,852,915	6,125	0.65%
うち預金	442,578	478	0.22%	1,346,338	1,726	0.25%
うち譲渡性預金	—	—	—	329,089	171	0.10%
うちコールマネー	191	0	0.11%	5	0	0.10%

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	残高による増減	—	—	—	6,350	48	6,398
	利率による増減	—	—	—	922	0	922
	純増減	—	—	—	7,272	48	7,321
資金調達勘定	残高による増減	—	—	—	1,366	6	1,373
	利率による増減	—	—	—	3,810	0	3,811
	純増減	—	—	—	5,177	7	5,184

(注) 1.平成23年度中間期は、銀行業務開始初年度のため増減比較は行っておりません。
2.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
給料・手当	373	434
退職給付費用	31	35
福利厚生費	47	58
減価償却費	444	600
土地建物機械賃借料	61	61
消耗品費	38	19
事務委託費	136	615
給水光熱費	2	2
旅費	0	1
通信費	98	43
広告宣伝費	217	141
諸会費・交際費	13	5
租税公課	303	231
その他	419	486
合 計	2,190	2,739

(注) 当社は平成23年4月に銀行営業免許を取得し、「銀行法」(昭和56年法律第59号)に定める銀行に該当することとなったため、平成23年度中間期の当該「営業経費」は、中間損益計算書上の「その他経常費用」に含まれる開業準備期間の営業経費を含めて表示しております。

<営業の状況> (預金)

預金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	378,279	—	378,279	545,208	3,460	548,669
定期性預金	534,730	—	534,730	1,020,679	13,284	1,033,964
固定金利定期預金	534,730	—	534,730	1,020,679	13,284	1,033,964
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	5	—	5	0	33	33
計	913,014	—	913,014	1,565,888	16,778	1,582,667
譲渡性預金	—	—	—	290,000	—	290,000
合 計	913,014	—	913,014	1,855,888	16,778	1,872,667

- (注) 1. 流動性預金＝普通預金及び当座預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金及び非居住者預金

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	168,874	—	168,874	435,210	521	435,731
定期性預金	273,700	—	273,700	907,939	2,596	910,535
固定金利定期預金	273,700	—	273,700	907,939	2,596	910,535
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	3	—	3	21	49	71
計	442,578	—	442,578	1,343,171	3,167	1,346,338
譲渡性預金	—	—	—	329,089	—	329,089
合 計	442,578	—	442,578	1,672,260	3,167	1,675,427

- (注) 1. 流動性預金＝普通預金及び当座預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金及び非居住者預金

定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末					
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合 計
固定金利定期預金	107,107	17,365	387,195	19,967	3,094	534,730
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	107,107	17,365	387,195	19,967	3,094	534,730

(単位：百万円)

	平成24年9月末					
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合 計
固定金利定期預金	299,866	183,927	439,339	81,464	29,366	1,033,964
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	299,866	183,927	439,339	81,464	29,366	1,033,964

<営業の状況> (貸出金)

貸出金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	10,812	—	10,812	53,467	—	53,467
当座貸越	—	—	—	25	—	25
割引手形	—	—	—	—	—	—
合 計	10,812	—	10,812	53,493	—	53,493

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	1,146	—	1,146	31,459	—	31,459
当座貸越	—	—	—	7	—	7
割引手形	—	—	—	—	—	—
合 計	1,146	—	1,146	31,466	—	31,466

貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	—	6,812	—	—	—	—	6,812
変動金利	—	—	2,000	2,000	—	—	4,000
合 計	—	6,812	2,000	2,000	—	—	10,812

(単位：百万円)

	平成24年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	25	20,884	14,211	—	14,500	—	49,621
変動金利	—	1,342	2,530	—	—	—	3,872
合 計	25	22,226	16,741	—	14,500	—	53,493

貸出金の担保別内訳

該当ありません。

支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
設備資金	—	—
運転資金	10,812	53,493
合 計	10,812	53,493

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
金融業、保険業	10,812	100.00%	53,467	99.95%
その他	—	—	25	0.04%
合 計	10,812	100.00%	53,493	100.00%

中小企業等に対する貸出金残高等

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
総貸出金残高 (A)	10,812	53,493
中小企業等貸出金残高 (B)	—	25
比率 (B) / (A)	—	0.04%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	—	0	—	0
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	—	0	—	0

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	0	0	—	0
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	0	0	—	0

貸出金償却の額

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合 計	—	—

金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	10,967	53,763
合 計	10,967	53,763

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

<営業の状況> (有価証券)

商品有価証券の種類別残高

中間期末残高

該当ありません。

平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	532,626	—	532,626	1,510,734	—	1,510,734
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	120,889	—	120,889	250,966	—	250,966
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	276,909	—	276,909	359,598	16,492	376,090
うち外国債券	276,909	—	276,909	356,436	16,492	372,928
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	930,425	—	930,425	2,121,298	16,492	2,137,790

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	262,729	—	262,729	1,170,412	—	1,170,412
地方債	2,682	—	2,682	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	56,967	—	56,967	275,397	—	275,397
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	102,609	—	102,609	328,500	4,494	332,995
うち外国債券	102,609	—	102,609	328,222	4,494	332,716
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	424,988	—	424,988	1,774,310	4,494	1,778,804

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	30,255	74,036	428,335	—	—	532,626
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,439	11,624	7,001	—	100,824	—	120,889
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	22,063	191,026	61,000	2,819	—	—	276,909
うち外国債券	—	22,063	191,026	61,000	2,819	—	—	276,909
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	23,502	232,905	142,037	431,154	100,824	—	930,425

(単位：百万円)

	平成24年9月末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	—	32,151	1,368,763	109,819	—	1,510,734
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	12,650	64,116	46,776	23,099	104,324	—	250,966
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	14,014	15,910	306,005	15,932	21,064	—	3,161	376,090
うち外国債券	14,014	15,910	306,005	15,932	21,064	—	—	372,928
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	14,014	28,561	370,121	94,860	1,412,926	214,144	3,161	2,137,790

当社の概要

主な業務内容

業務運営体制

事業の概況

財務データ

<有価証券等の時価等情報>

有価証券関係

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成23年9月末			平成24年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	43,285	43,758	473	—	—	—
	その他	24,700	24,777	77	—	—	—
	小 計	67,985	68,536	550	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	8,026	8,021	△5	—	—	—
	その他	217,652	214,428	△3,224	—	—	—
	小 計	225,679	222,449	△3,230	—	—	—
合 計		293,664	290,985	△2,679	—	—	—

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成23年9月末			平成24年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	447,143	445,393	1,750	1,648,897	1,617,051	31,845
	国債	387,889	386,482	1,406	1,428,516	1,399,048	29,468
	社債	59,254	58,911	343	220,380	218,003	2,377
	その他	2,819	2,800	19	207,709	205,343	2,366
	小 計	449,963	448,193	1,770	1,856,606	1,822,395	34,211
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	155,059	155,505	△445	112,803	112,892	△88
	国債	144,737	145,166	△429	82,217	82,246	△29
	社債	10,322	10,338	△15	30,586	30,645	△59
	その他	31,737	32,000	△262	168,380	173,085	△4,705
	小 計	186,796	187,505	△708	281,183	285,978	△4,794
合 計		636,760	635,698	1,061	2,137,790	2,108,373	29,417

保有目的を変更した有価証券

平成23年9月末

該当ありません。

平成24年9月末

満期保有目的の債券の一部について信用状態の著しい悪化により、当中間会計期間中において1,079百万円の償却を行い、償却後の価額（2,420百万円）によって「満期保有目的の債券」から「その他有価証券」に保有目的を変更しております。

また、当中間会計期間中に、運用方針の変更により満期保有目的の債券611,097百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。なお、これによる経常利益への影響はありません。

減損処理を行った有価証券

平成23年9月末

該当ありません。

平成24年9月末

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間会計期間における減損処理額は、1,079百万円（うち、その他1,079百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ回復可能性が認められないと判定した場合であります。

金銭の信託関係

該当ありません。

<デリバティブ取引関係>

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

平成23年9月末

該当ありません。

平成24年9月末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	40,000	40,000	145	145
	受取変動・支払固定	40,000	40,000	△777	△777
合 計		—	—	△631	△631

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

平成23年9月末

該当ありません。

平成24年9月末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	為替予約				
	売建	23,616	—	169	169
	買建	23,997	—	△161	△161
合 計		—	—	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

その他

株式関連取引、債券関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成23年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	344,200	344,200	△817
合 計			—	—	△817

(注) 1. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成24年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定				
		その他有価証券	1,474,057	1,474,057	△38,077
合 計			—	—	△38,077

(注) 1. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき、繰延ヘッジによっております。なお、当該デリバティブ取引についてはアップフロントフィー17,539百万円を受領しており、上記の時価に当該受領額を加味した金額(△20,537百万円)に、税効果会計を適用したうえで繰延ヘッジ損益(△13,217百万円)を中間財務諸表に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

<自己資本の充実の状況>

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日 金融庁告示第19号、バーゼルⅡ第1の柱）に基づき、算出しております。

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月末	平成24年9月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	20,000	30,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	20,000	30,000
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△1,734	△579
その他	—	—
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
〔基本的項目〕 計 (A)	38,265	59,420
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
うち海外特別目的会社が発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	0	0
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
〔補完的項目〕 計 (B)	0	0
準補完的項目 (Tier3)		
短期劣後債務	—	—
準補完的項目不算入額 (△)	—	—
〔準補完的項目〕 計 (C)	—	—
自己資本総額 (A+B+C) (D)	38,265	59,420
控除項目		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
永久劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—	—
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額 (△)	—	—
〔控除項目〕 計 (E)	—	—
自己資本額 (D) - (E) (F)	38,265	59,420
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目	132,958	207,262
オフ・バランス取引等項目	1,385	8,402
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,116	9,879
リスク・アセット等合計 (G)	136,460	225,544
自己資本比率 (国内基準) (F) / (G)	28.04%	26.34%
参考：Tier1比率 (国内基準) (A) / (G)	28.04%	26.34%

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月末		平成24年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
(1) ソブリン向け	12,279	491	18,558	742
(2) 金融機関等向け	8,560	342	12,316	492
(3) 法人等向け	99,241	3,969	150,368	6,014
(4) 不動産取得等事業向け	5,177	207	6,240	249
(5) 中小企業等・個人向け	—	—	25	1
(6) その他	4,875	195	8,398	335
証券化エクスポージャー	2,824	112	11,354	454
資産（オン・バランス）計	132,958	5,318	207,262	8,290
オフ・バランス取引等	1,385	55	8,402	336
合 計	134,344	5,373	215,665	8,626

(2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
	所要自己資本	
信用リスク（標準的手法）	5,373	8,626
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	84	395
合 計	5,458	9,021

3.信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

- (1) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (3) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末			
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高			3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		うち有価証券	うちデリバティブ	
国内	1,291,194	1,111,842	3,372	—
国外	76,318	75,260	1,058	—
地域別合計	1,367,513	1,187,102	4,431	—
ソブリン向け	1,030,465	933,705	—	—
金融機関向け	35,986	28,289	4,431	—
法人向け	260,458	219,930	—	—
不動産取得等事業向け	5,177	5,177	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	—
その他	35,425	—	—	—
取引相手の別合計	1,367,513	1,187,102	4,431	—
1年以下	42,222	1,493	—	—
1年超	1,233,253	1,185,608	4,431	—
期間の定めのないもの等	92,037	—	—	—
残存期間別合計	1,367,513	1,187,102	4,431	—

(単位：百万円)

	平成24年9月末			
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高			3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		うち有価証券	うちデリバティブ	
国内	2,915,347	2,316,669	10,009	—
国外	125,746	122,071	1,766	—
地域別合計	3,041,093	2,438,741	11,776	—
ソブリン向け	2,173,923	2,033,181	—	—
金融機関向け	101,602	32,551	11,757	—
法人向け	745,374	363,584	—	—
不動産取得等事業向け	6,240	6,240	—	—
中小企業等・個人向け	25	—	—	—
その他	13,926	3,184	18	—
取引相手の別合計	3,041,093	2,438,741	11,776	—
1年以下	414,760	17,911	209	—
1年超	2,487,565	2,417,918	11,566	—
期間の定めのないもの等	138,767	2,911	—	—
残存期間別合計	3,041,093	2,438,741	11,776	—

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	—	0	—	0
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	—	0	—	0

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	0	0	—	0
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	0	0	—	0

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成23年9月末		平成24年9月末	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	866,725	127,310	2,276,921	146,023
10%	103,577	—	139,499	—
20%	84,572	—	219,111	—
50%	162,161	—	225,997	—
100%	15,000	8,166	25,965	7,573
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,232,036	135,476	2,887,495	153,597

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	平成23年9月末	平成24年9月末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
適格金融資産担保合計	40,268	380,912
現金及び自行預金	40,268	380,912
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	2,662	19,684
保証	2,662	19,684
合 計	42,930	400,597

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引

イ.与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

ロ.与信相当額

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
グロス再構築コストの額	492	409
グロスのアドオンの額	6,969	26,007
グロスの与信相当額	7,461	26,416
（i）外国為替関連取引	—	1,380
（ii）金利関連取引	7,461	25,017
（iii）金関連取引	—	—
（iv）株式関連取引	—	18
（v）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（vi）その他コモディティ関連取引	—	—
（vii）クレジット・デリバティブ	—	—
一括精算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）	3,029	14,640
ネットの与信相当額 （担保による信用リスク削減効果勘案前）	4,431	11,776
担保の額	—	—
ネットの与信相当額 （担保による信用リスク削減効果勘案後）	4,431	11,776

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。

2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。

3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施しておりません。

ハ.クレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(2) 長期決済期間取引

該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

(2) 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

イ. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャー除く)	再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャー除く)	再証券化エクスポージャー
消費者ローン	3,500	—	4,989	—
オートローン	4,000	3,312	11,798	2,800
リース	—	—	17,380	—
住宅ローン債権	—	—	16,504	—
その他ローン	—	—	500	—
合 計	7,500	3,312	51,172	2,800

(注) 消費者ローンの原資産にはローンカード債権及びクレジットカード債権等が含まれております。

ロ. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年9月末			
	証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャー除く)		再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
100%未満	7,500	60	3,312	52
100%	—	—	—	—
100%超	—	—	—	—
合 計	7,500	60	3,312	52

(単位：百万円)

	平成24年9月末			
	証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャー除く)		再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
100%未満	51,172	409	2,800	44
100%	—	—	—	—
100%超	—	—	—	—
合 計	51,172	409	2,800	44

ハ. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

ニ. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ホ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(3) オリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(4) 投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7.マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。なお、別途投資信託を保有しており、貸借対照表計上額は3,161百万円であります。

9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	金利リスク量	
金利ショックに対する経済価値の減少額	4,262	3,344
アウトライヤー比率	11.138%	5.628%

当社は、銀行勘定における金利リスク量の計測にあたっては、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセントタイル値を採用しております。

開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。

当社は、信託業務、連結情報に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)	
[概況及び組織に関する事項]	
大株主一覧	4
[主要な業務に関する事項]	
事業の概況	22
経常収益	30
経常利益又は経常損失	30
中間純利益又は中間純損失	30
資本金・発行済株式数	30
純資産額	30
総資産額	30
預金残高	30
貸出金残高	30
有価証券残高	30
単体自己資本比率	30
従業員数	30
業務粗利益・業務粗利益率	32
資金運用収支	32
役務取引等収支	32
その他業務収支	32
資金運用・調達勘定の平均残高等	32～33
受取利息の増減	33
支払利息の増減	33
利益率	31
預金平均残高	34
定期預金残存期間別残高	34
貸出金平均残高	35
貸出金残存期間別残高	35
貸出金、支払承諾見返担保別残高	35
貸出金使途別残高	36
貸出金業種別残高	36
中小企業等向貸出金残高等	36
特定海外債権残高	36
預貸率	31
商品有価証券平均残高	38
有価証券残存期間別残高	39
有価証券平均残高	38
預証率	31
[財産の状況]	
中間貸借対照表	24
中間損益計算書	25
中間株主資本等変動計算書	26
破綻先債権額	37
延滞債権額	37
3ヵ月以上延滞債権額	37
貸出条件緩和債権額	37
自己資本の充実の状況	44～49
有価証券時価情報	40～41
金銭の信託時価情報	41
デリバティブ取引時価情報	42～43
貸倒引当金内訳	36
貸出金償却額	36

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37
危険債権	37
要管理債権	37
正常債権	37

大和ネクスト銀行

Daiwa Next Bank

